

第 5 次京都府食の安心・安全行動計画に
基づく令和 3 年度施策の目標について
参考：令和 2 年度施策の実績見込

令和 3 年 3 月

京 都 府

第5次 京都府食の安心・安全行動計画 数値目標一覧

1 新たな法制度に適応できる食品関連事業者等の育成

- (1) 安心・安全な食品を提供する事業者の育成
 - ① HACCP、食品表示推進検討会の設置・開催（回／年）
 - ② 業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催（回／年）
 - ③ 業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催（回／年）
 - ④ 食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り（登録人数）
 - ⑤ 6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催（回／年）
 - ⑥ 農薬講習会の開催（回／年）
 - ⑦ 農薬管理指導士の養成（登録人数）
 - ⑧ 自主的な残留農薬分析（検体／年）
 - ⑨ 食品トレーサビリティに関する研修会の開催（回／年）
- (2) 持続可能な農業の推進と食料の安定供給
 - ⑩ 環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大（件）
 - ⑪ 農業者向けGAP実践に係る研修会の開催（回／年）
 - ⑫ 第三者認証GAP取得件数（件）
 - ⑬ 気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施（延べ件数）
- (3) 誰もが安心して食事ができる環境の整備
 - ⑭ 食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催（回／年）
 - ⑮ インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催（回／年）
 - ⑯ 食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上（％）
 - ⑰ きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店（登録店舗数）
- (4) 緊急時の食の安心・安全の確保のための対応力の向上
 - ⑱ 緊急時の食に関する対応研修会の開催（回／年）
- (5) 生産現場等の監視・指導
 - ⑲ 農薬使用者に対する使用指導（回／年）
 - ⑳ 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導率（％／年）
 - ㉑ 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率（％／年）
 - ㉒ 農薬販売店への巡回調査の実施（件／年）
 - ㉓ 肥料生産業者への立入調査（件／年）
 - ㉔ 飼料等製造業者、販売業者への立入調査（件／年）
- (6) 流通段階の監視・指導
 - ㉕ 食品表示における科学的検査の実施（検体／年）
 - ㉖ 食品表示巡回指導の実施（店舗数／年）
 - ㉗ 食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導（件／年）
 - ㉘ 食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施（検体／年）
 - ㉙ 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率（％／年）

2 食の信頼感向上に向けた情報の提供と府民の食の選択力向上

- (1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進
 - ⑳ きょうと食の安心・安全フォーラムの開催（回／年）
 - ㉑ 府民、食品関連事業者等との交流、意見交換（回／年）
 - ㉒ 府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催（回／年）
 - ㉓ 食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催（回／年）
 - ㉔ 学生等による食の安心・安全ヤングサポーターの養成（延人数）
- (2) 府民の食に関する学習環境の充実
 - ㉕ 食の府民大学の講座の拡大（講座総数）
 - ㉖ リスクコミュニケーションの開催（回／年）
 - ㉗ 府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介（回／年）
 - ㉘ 様々な媒体を活用した適切な食情報の発信（回／年）
- (3) 京都ならではの食文化の継承と食を大切にす意識の向上
 - ㉙ きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施（回／年）
 - ㉚ 食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施（回／年）
 - ㉛ 食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大（店舗数）
 - ㉜ 食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定（店舗数）
 - ㉝ 食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民（延人数）

①

取組事項名	H A C C P、食品表示推進検討会の設置・開催					
目指す姿	新しい法制度に事業者が確実に適応できることを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—	計 画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実 績	4 (計画比:100%)	4 (計画比:100%)	4 (計画比:%)
数値目標の 考え方	H A C C Pや原料原産地表示をはじめとする食品表示について効果的・効率的に食品関連事業者等に周知するため、食品業界団体等との検討会を四半期に1回開催します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 事業者へ食品関連法令等の効率的・効果的な周知と定着の方法について関係機関、食品業界団体等と検討する。 ※ HACCP はすでに令和2年6月に施行されていることから、食品表示制度をはじめとしたその他の食品関連法令に主眼を置くこととしたい。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 事業者へ HACCP 制度や食品表示制度の効率的・効果的な周知と定着の方法について食品業界団体等と検討した。 【実績】 ○第1回検討会 令和2年6月29日 京都経済センター 出席者 (一社)京都府食品産業協会 3名 ○第2回検討会 令和2年12月4日 京都経済センター 出席者 (特非)食品安全ネットワーク 3名 ○第3回検討会 令和3年2月5日 京都府庁(オンライン会議)(㊟併催) 出席者 府内消費者団体6団体 計11名 ○第4回検討会 令和3年2月15日 京都府庁 出席者 (一社)京都府食品産業協会、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、 京都府生活協同組合連合会、(特非)コンシューマーズ京都 計6名					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	多人数の会議はせず、小規模開催とした。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②

取組事項名	業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催					
目指す姿	新しい法制度に事業者が確実に対応できることを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	25	25	計画	令和元年度 25	令和2年度 25	令和3年度 25
			実績	28 (計画比:112%)	25 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内の保健所で計25回/年を2カ年間実施します					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>令和3年6月1日から「HACCP」が義務化されるため、当該事項については、令和2年度までの事業としているが、追加の取り組みとして前2カ年のとおり25回を目標数値として掲げて同事業を実施する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>食品関連事業者を対象に、事業者自らが食品の特性に応じて、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を立てて、実践できるよう、業種別に研修会を開催する。</p> <p>【実績】</p> <p>飲食店営業を中心とした小規模な事業者向けに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について説明を行い、自店舗における衛生管理計画作成の演習を実施した。</p> <p>講習会終了後にアンケート調査や、質疑応答を実施することにより、参加者が一定理解していることを確認した。</p> <p>25回(442名参加)</p> <p>※アンケート内容抜粋</p> <p>講習会前後におけるHACCPに関する理解度を4段階による自己評価について質問したところ、参加者の90%以上から理解できた旨の回答を得た。</p> <p>その他、HACCPについて、全ての食品関連事業者約2万件に郵送通知し、法令遵守のため、個別相談に応じる等きめ細かく対応した。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	マスク着用等感染防止対策を徹底した上で実施し、一部の講習会では、出席形式又は「YouTube」による動画視聴の選択形式で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

③

取組事項名	業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	28	計画	令和元年度 20	令和2年度 20	令和3年度 20
			実績	26 (計画比:130%)	9 (計画比:45%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内5か所(4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ)での食品表示講習会に加え、相談会や出前講座を実施します					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>食品関連事業者を対象に、府内5か所で食品表示講習会を開催し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明する。</p> <p>なお、開催は原則オンライン及び動画講座の活用とし、食品表示出前講座として職員が直接事業者に出向く場合は、感染症防止対策を徹底する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>食品関連事業者を対象に、府内5箇所でオンラインを活用した講習会や出前講座を実施し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明した。</p> <p>【実績】9回 224名+3,300回再生</p> <p>○食の府民大学「食品表示講座」(YouTube)の活用 4回 8月10日50名、12月2日 約600団体 動画啓発 12月23日、3月8日 SNS登録者へ動画啓発 食品表示講座再生回数 約3,300回(R2年4月~R3年3月)</p> <p>○食品表示出前講座 4回 出席者:食品関連事業者 112名 【丹後】11月5日 51名、12月7日 6名、2月25日 48名 【中丹東】12月9日 7名</p> <p>○食品表示指導者オンライン研修会 1回 2月25日62名参加 ④併催</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、出前講座の依頼が減少し、多人数による対面形式の講習会等を原則中止とした。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面形式を避けるため、京都府食の府民大学「食品表示講座」(YouTube)の活用を啓発した。 その他、感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

④

取組事項名	食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	64	77	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	80 (計画比:100%)	96 (計画比:107%)	100 (計画比:%)
数値目標の 考え方	事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス(法令順守)に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>食品製造事業者等、業種組合と連携して研修会を開催し、食品表示指導者を認定する。</p> <p>認定済指導者に対しては、年1回のフォローアップの研修を実施する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>食品製造事業者等、業種組合と連携して研修会を開催し、新たに食品表示指導者を認定するとともに、認定済指導者に対しては、年1回のフォローアップの研修を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>○食品表示指導者研修会(食品表示研修・コンプライアンス研修・専門研修) 令和3年2月25日(オンライン開催) 参加者:37社62名 食品表示指導者新規登録:11社16名</p> <p>食品表示研修「新しい食品表示制度について」 講師:(株)角野品質管理研究所 代表取締役 角野久史氏 コンプライアンス研修「HACCP制度の義務化について」 講師:(株)角野品質管理研究所 代表取締役 角野久史氏 専門研修「京都府における食の安心・安全の取組について」 講師:農政課職員</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面形式を避けるため、オンライン開催とした。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑤

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催													
目指す姿	府内の生産者が、HACCPや食品表示等の新しい制度を理解し、適切な衛生管理の下、安心・安全に食の6次産業化に取り組んでいる。													
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画											
	-	2		令和元年度	令和2年度	令和3年度								
			計 画	5	5	5								
		実 績	8 (計画比:160%)	11 (計画比:220%)	(計画比:%)									
数値目標の 考え方	6次産業化に取り組む生産者が、HACCPや食品表示等の新しい制度に対応できるよう、府内5か所で研修会を開催します。													
令和3年度 計画	【取組内容】 農林水産物直売所等を対象に行う、販売力強化のための実践的な研修会に合わせて、HACCPや食品表示等の新しい制度についても周知し、理解を促す。													
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 オンラインで、直売所に関連する加工業者等を対象に、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理研修を開催した。 【実績】 ○Next「食の京都TABLE」拠点育成事業 直売所研修会 HACCPの概要 3/9(オンライン)1回 参加者23名 【※適切な衛生管理、安心安全な6次化に向けた取組であるため⑩再掲】 【取組内容】 食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取組であるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取り組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるため、農業者向け研修会を開催した。 【実績】 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>参加者</td> </tr> <tr> <td>GAP公開講座 2回</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>GAPセミナー 1回</td> <td>20名 (オンライン研修:3会場同時配信)</td> </tr> <tr> <td>普及C研修会 7回</td> <td>107名</td> </tr> </table>							参加者	GAP公開講座 2回	5名	GAPセミナー 1回	20名 (オンライン研修:3会場同時配信)	普及C研修会 7回	107名
	参加者													
GAP公開講座 2回	5名													
GAPセミナー 1回	20名 (オンライン研修:3会場同時配信)													
普及C研修会 7回	107名													
(参考) コロナ禍の 影響と対応	一部研修については、3密を避けるためオンライン研修を実施。													
担当課	流通・ブランド戦略課													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()													

⑥

取組事項名	農薬講習会の開催					
目指す姿	農薬の適正使用を進めます。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	6	6	6
			実績	6 (計画比:100%)	2 (計画比:33%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を習得できるよう、府内5箇所での農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会を開催します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 農薬販売者、農薬使用者、農薬管理指導士等を対象に、府内5箇所（京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）で各1回農薬取扱講習会、農薬管理指導士養成研修を1回、計6回開催します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 農薬販売者、農薬使用者、農薬管理指導士等を対象に、農薬取扱講習会を1回、農薬管理指導士養成研修を1回、計2回開催した。 【実績】 2回 ・農薬講習会 1回 通信講座 1月～3月 ・農薬管理指導士養成研修 1回 集合研修 (1/21、1/22) (参考) R元年度 379名受講 (農薬講習会 327名、養成研修 52名) R2年度 290名受講 (農薬講習会 261名、養成研修 29名)					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	【未達成の理由】 これまで府内5箇所で開催していた農薬講習会は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、通信講座に変更して実施したことから、開催回数が減少した。 なお、受講人数は、R元年度比77%となった。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					




⑦

取組事項名	農薬管理指導士の養成					
目指す姿	農薬の適正な取扱を推進するリーダーを育成します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	820	842		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	850	875	900
			実 績	850 (計画比:100%)	871 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	毎年25名程度の農薬管理指導士を新たに養成し、登録人数を現状から約1割拡大します。農薬管理指導士の指導のもと、農薬の適正使用により、危害発生を防止することを目的としています。					
令和3年度 計画	【取組内容】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農薬直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を対象に、京都府農薬管理指導士養成研修及び認定試験を開催し、新規認定者を育成するとともに、更新者には研修会の受講を義務付け、資質向上を支援します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 京都府農薬管理指導士養成研修及び認定試験を開催した。 更新研修会は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、通信講座に変更して実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・農薬管理指導士養成研修 集合研修 (1/21、1/22) ・農薬管理指導士更新研修 通信講座 (R2年10/13～R3年1/18) 【実績】 京都府農薬管理指導士登録人数 871名 うち 令和2年度 新規認定者等 21名 (新規20、転入1)					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	農薬管理指導士養成研修は、人数を制限した上で開催。(1/21、1/22) また、更新研修会は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、通信講座に変更して実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑧

取組事項名	自主的な残留農薬分析					
目指す姿	府内産農産物の安全性の確保を目指します。					
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	40 (茶)	29 (茶)	計	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	(野菜・茶・玄米)	(野菜・茶・玄米)	(野菜・茶・玄米)
			199 (計画比:97%)	199 (計画比:102%)	199 (計画比:%)	
数値目標の 考え方	自主的な検査を毎年計画的、継続的に実施します。 (農業団体の自主検査分)					
令和3年度 計画	【取組内容】 府内農業団体（JA京都中央会等）が、府内産農産物の安全性を確保するため、市場に出荷する前の府内産農産物を品目、産地、出荷時期、出荷量等を考慮して検体を集め、残留農薬の分析を実施します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 府内農業団体（JA京都中央会等）が、府内産農産物の安全性を確保するため、市場に出荷する前の府内産農産物を品目、産地、出荷時期、出荷量等を考慮して検体を集め、残留農薬の分析を実施した。					
	【実績】					
	品目	実施団体	計画(検体)	実績(検体)	計画比(%)	
	野菜	JA京都中央会	40	42	105	
		JA全農京都	6	7	117	
		府内各JA	85	85	100	
	茶	JA全農京都(茶市場)	40	40	100	
	玄米・ 豆・麦	JA全農京都	4	4	100	
		府内JA	10	10	100	
		京都米振興協会	14	14	100	
計		199	202	102		
今年度の出荷前検査では、1検体で基準値超過が認められたため、当検体を栽培していたほ場の作物は全て破棄し、市場への出荷を止めることができた。併せて、再発防止に向け、農薬の適正使用を徹底するよう指導した。 <関連項目>②「食品衛生法に基づく食品等の収去検査」において、京都府は、流通食品99検体の残留農薬の検査を実施、基準値の超過は認められなかった。						
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑨

取組事項名	食品トレーサビリティに関する研修会の開催					
目指す姿	食品関連事業者の食品トレーサビリティに関する知識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	28		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	5	5	5
		実績	5 (計画比:100%)	3 (計画比:60%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品トレーサビリティの普及・啓発を目的に、食品関連事業者を対象にした研修会を府内5箇所で開催します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 開催場所：広域振興局単位のエリア（乙訓、山城、南丹、中丹、丹後） 対象者：食品関連事業者 内容：国のマニュアル・動画を活用し、オンライン等により食品トレーサビリティの周知と実践手法について研修を実施する。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 農林水産省食品トレーサビリティ動画（YouTube）、マニュアルの活用を食品関連事業者向けに啓発した。 農林水産省HP 食品トレーサビリティ（総論、各論の表紙をクリック） http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/ 農林水産省 食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> 総論 各論（製造加工）各論（小売） 【実績】 3回 動画再生回数 約2,500回（令和3年3月時点） 8月10日50名、12月2日 約600団体 動画啓発 12月23日、3月8日 SNS登録者へ 動画啓発 【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症対策のため、多人数による対面形式の講習会等中止した。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面形式を避けるため、農林水産省食品トレーサビリティ動画（YouTube）、マニュアルの活用を食品関連事業者向けに啓発した。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑩

取組事項名	環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大					
目指す姿	持続可能で環境にやさしい農業を推進します。					
数値目標 (件)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1,559	1,619		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	1,670	1,740	1,800
		実 績	1,166 (計画比:70%)	920 (計画比:53%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	毎年60件ずつ新規認定を拡大し、令和3年度に累計1,800件とします。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、生産者、生産者組織に対して個別指導や研修会の実施し、堆肥等の土づくりや化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援を行うことで、環境にやさしい農業の入門編としてのエコファーマーの認定拡大に取り組めます。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、生産者、生産者組織に対して個別指導や研修会の実施し、堆肥等の土づくりや化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援を行うことで、環境にやさしい農業の入門編としてのエコファーマーの認定拡大に取り組んだ。</p> <p>【実績】</p> <p>エコファーマー認定件数 920件 うち 新規認定件数 13件</p> <p>【未達の理由】</p> <p>高齢化等を理由に、近年エコファーマーの再認定を行わない農業者が増えており、その数が新規認定者数を上回る状況から、累計数が減少した。</p> <p>制度開始から20年が経過し、有機JASなど他の認定制度もあることから、新規認定者数自体も伸び悩んでいる。</p> <p>しかしながら、他の認証制度に比べて取り組みやすく、コストもかからないことから、若手農業者などを中心に環境にやさしい農業の入門編として今後も推進を図る。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑪

取組事項名	農業者向けGAP実践に係る研修会の開催																	
目指す姿	GAPの取組で、農業経営の改善や環境保全、食品の安全生の向上等を確保し、持続可能な農業を進めます。																	
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画															
	3	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度												
			計 画	10	10	10												
		実 績	10 (計画比:100%)	10 (計画比:100%)	(計画比:%)													
数値目標の 考え方	府内全域を対象とした研修会を4回、農業改良普及センター5地域で各1回。また、畜産農家を対象とした研修会を1回開催します。																	
令和3年度 計画	【取組内容】 食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取組であるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるため、農業者向け研修会を開催します。																	
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取組であるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるため、農業者向け研修会を開催した。																	
	【実績】 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">参加者</td> </tr> <tr> <td>GAP公開講座</td> <td>2回 5名</td> </tr> <tr> <td>GAPセミナー</td> <td>1回 20名 (オンライン研修: 3会場同時配信)</td> </tr> <tr> <td>普及C研修会</td> <td>7回 107名</td> </tr> <tr> <td>畜産GAP研修会</td> <td>0回*</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計 132名</td> </tr> </table>							参加者	GAP公開講座	2回 5名	GAPセミナー	1回 20名 (オンライン研修: 3会場同時配信)	普及C研修会	7回 107名	畜産GAP研修会	0回*		計 132名
	参加者																	
GAP公開講座	2回 5名																	
GAPセミナー	1回 20名 (オンライン研修: 3会場同時配信)																	
普及C研修会	7回 107名																	
畜産GAP研修会	0回*																	
	計 132名																	
	※国内の高病原性鳥インフルエンザ等の発生により中止 参考: 畜産農家認証取得状況: 2戸 (⑩採卵鶏1戸、⑪採卵鶏1戸)																	
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底した上で実施。一部研修については、3密を避けるためオンライン研修を実施。																	
担当課	農産課、畜産課																	
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																	

⑫

取組事項名	第三者認証GAP取得件数					
目指す姿	認証取得により、農業経営の改善や環境保全、食品の安全生の向上等を確保し、持続可能な農業を進めます。					
数値目標 (件)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	16	21		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	36	46	50
		実 績	31 (計画比:86%)	37 (計画比:80%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	自らの経営判断としてGAP認証を目指す農業者の新規認証取得を2021年オリパラ開催まで年10件支援し、令和3年度に累計50件とします。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>販路拡大や農業経営の改善など自らの経営判断として認証取得を目指す農業者に対し、農業改良普及センターのGAP指導員が農場のリスク評価や農場改善のアドバイスなど認証取得に向けての支援を行い、第三者認証GAPの取得拡大を図る。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>販路拡大や農業経営の改善など自らの経営判断として認証取得を目指す農業者に対し、農業改良普及センターのGAP指導員が農場のリスク評価や農場改善のアドバイスなど認証取得に向けての支援を行い、第三者認証GAPの取得拡大を図った。</p> <p>【実績】</p> <p>認証取得累計 37件 うち 新規取得件数 6件</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>昨年度までは、認証取得支援事業（国庫）により取得が進んだが、令和元年度限りで廃止となり、認証取得を希望する農業者数が減少した。</p> <p>意欲のある農業者は、GAPの研修参加や助言により認証取得に取り組んだが、その件数は少なく目標に至らなかった。</p> <p>環境にやさしい農業の入口として有効であることから若手事業者に勧めたい。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	GAP認証取得を後押ししたオリンピック・パラリンピック（オリパラ）も新型コロナウイルス感染症により開催不透明となったことも影響した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑬


取組事項名	気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施					
目指す姿	気象変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。					
数値目標 (延べ件数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	6	7
		実 績	6 (計画比:120%)	7 (計画比:117%)	7 (計画比:%)	
数値目標の 考え方	気候変動に対応するための試験研究を継続して実施して、3年間で7テーマに取り組みます。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p><継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発農地における新規作物の導入 ・果樹栽培における高温・強日射による果実障害軽減技術の確立 ・強樹勢台木の接ぎ木による賀茂ナス果実の高品質・高付加価値化技術の確立 ・農地土壌炭素貯留等基礎調査（有機物連用試験） ・水稻、黒大豆作況調査 ・沿岸漁場環境のリアルタイムモニタリングによる温暖化の影響評価 <p><終了></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化に対応した京都府丹波黒大豆系品種の生産技術の構築 					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹栽培における高温・強日射による果実障害軽減技術の確立 <p>ほか5課題</p> <p>【実績】</p> <p>昨年、黒寒冷紗による日照・温度低下効果を確認し、今年度は黒寒冷紗の被覆方法の違いが果実袋の中の温度、果実品質に及ぼす影響を調査中。</p> <p>併せて、間欠散水による果実袋の中の温度、果実品質に及ぼす影響についても調査を行っている。本課題を含め計7課題で気候変動に対応する技術開発を実施している。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	施設公開を感染防止のため、やむを得ず休止したことで、生産者へ最新技術や研究情報の提供の場が少なくなり生産現場には影響があったが、感染予防を徹底し、開催規模の縮小やリモート開催等、情報提供の場である成績報告会の開催を開始することで研究成果の提供を実施。					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑭

取組事項名	食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーによる健康被害などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	—	計画	令和元年度 5	令和2年度 5	令和3年度 5
			実績	26 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会を府内5か所で開催します。					
令和3度 計画	【取組内容】 開催場所：広域振興局単位のエリア（山城、南丹、中丹、丹後、乙訓） 対 象：子育てや高齢者サロンの主催者 大学のボランティアサークル等 内 容：食中毒の予防や食物アレルギー等、ボランティア活動における食に関する事故の未然防止について					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会等を開催した。 【実績】 【丹 後】 7月21日 社会福祉施設（ボランティア等含む）72施設 HACCP等の食品衛生に係るリーフレット配布 【中丹東】 7月21日 出席者：食生活改善推進員リーダー等 10名 内 容：「食べて元気にフレイル予防」等 【丹 後】 10月23日 出席者：食生活改善推進員等 82名 内 容：地産地消・食育事例（健康改善） 【中丹西】 10月29日 出席者：食生活改善推進員等 10名 内 容：食中毒予防・食品衛生の基礎知識 【山 城】 3月17日 出席者：食生活改善推進員リーダー等 10名 内 容：手洗い実習等					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	少人数開催とし、感染防止対策を徹底した上で開催した。 また、京都府食の府民大学「食品表示講座」(YouTube)を学習教材として紹介した。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催					
目指す姿	観光関連事業者等のムスリム対応等についての意識を向上させます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4	5	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	5 (計画比:100%)	1 (計画比:20%)	5 (計画比:%)
数値目標の 考え方	府内5箇所でムスリム対応やベジタリアン対応の研修会を開催します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>インバウンドに限らず、より多くの人々が食に関する制約を気にすることなく安心して京都の食を味わえるようにするため、また、新型コロナウイルス感染症対策で関心が高まる「健康志向」「持続可能性」とも関連づけて、多様な「食に関する制約」に対応する研修会を開催する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>関係機関と連携し、観光関連事業者等を対象に、ムスリムやベジタリアン対応を含む多様な「食に関する制約」に対する研修会をオンラインで開催した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程 1月27日(水) ・参加者 46名(府内の飲食店、宿泊事業者等) ・名称 with コロナ時代の世界の食トレンドをふまえた食の多様化への対応セミナー ・感想等 万国共通のわかりやすい、理解しやすい表示が最も大切な事だと再認識できました。 <p>食の制約への対応について、具体的、実用的な情報を得ることができました。「制約」と捉えれば窮屈ですが、付加価値を高めるチャンスでもあると感じました。</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>参集形式での開催が困難なため、オンライン開催とし、それに伴い開催回数を5回から1回に集約したものの。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	<p>インバウンドの回復の見通しが立たないため、国内客への対応も含めた幅広い内容に変更して開催した。</p> <p>参集形式での開催が困難なため、オンライン開催とし、それに伴い開催回数を5回から1回に集約した。</p>					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上					
目指す姿	食物アレルギー事故が発生しないことを目指します。					
数値目標 (% / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	90%	82%		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	93%	96%	100%
			実績	86% (計画比:92%)	88% (計画比:92%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	すべての学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別プランの作成を目標にします。					
令和3年度 計画	【取組内容】 府教育委員会で作成した、学校等における食物アレルギー対応の手引きに記載している、食物アレルギー「個別の取組プラン」を活用し、より児童生徒の安心安全な学校生活が送れるよう取り組んでいく。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別プランの作成を促した。 【実績】 ① 5月1日現在で給食実施校に対して、令和2年度学校給食における衛生管理状況等調査を実施し、8月4日集約し対象校等に結果分析等を報告。 ② 府内市町(組合)教育委員会と給食実施府立学校へ「学校給食衛生管理推進研修資料Ⅰ(学校給食衛生管理)Ⅱ(食物アレルギー対応)」を配布し、周知した。 ③ 採用1年目の栄養教諭を集めて、10月20日瑞穂学校給食センターで現地研修実施。 ④ 11月17日総合教育センターで食物アレルギーを含む研修を実施。 【未達成の理由】 各市町村独自のマニュアルを作成しているため、実績が上りにくい状況があると思われる。これまで以上に市町村との連携・調整が必要である。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	例年12月に学校給食関係者(約400名)を集めて実施している「京都府学校給食研究協議大会」を感染症対策のため中止としたが、食物アレルギーの対応を含む「令和2年度京都府学校給食研究会 研究活動報告・学校給食指導資料」を配付した。					
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店					
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。					
数値目標 (登録店舗数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	458	757		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	800	800	800
		実 績	764 (計画比:96%)	800 (計画比:100%)	800 (計画比: %)	
数値目標の 考え方	飲食店 (28,698 店) の 2.5% の登録を目指します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』を増加することで、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、店舗での表示やホームページにおける周知を行い、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめた。 平成30年度には大手コンビニエンスストア等の加入により増加し、令和元年度には保健所で実習を行う管理栄養士学生等と連携し加入促進を行い、さらに増加した。令和2年度もさらなる増加に向けて加入促進を行った。					
			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">このステッカーが店舗の入り口に掲示されています。</div>			
	【実績見込】 店舗数：800店舗 (京都市600店舗、京都府内200店舗)					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店の閉店に伴う応援店の減少が懸念される。					
担当課	健康対策課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	—	計画	令和元年度 5	令和2年度 5	令和3年度 5
			実績	17 (計画比:340%)	7 (計画比:140%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象とした、災害時の食の安心・安全に関する研修会を府内5か所で開催します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 災害時に備えた食料の備蓄や、食の安全確保対策について、学習用動画を作成し、平時から知識をしっかりと身につけておくことで、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育てる。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 災害時に備えた食料の備蓄や、食の安全確保対策について、平時から知識をしっかりと身につけておくことで、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育てた。					
	【実績】 災害時等に備えた食の安全確保対策についての研修会を開催する。					
	○新型コロナウイルス感染症及び食中毒に関する研修会					
	【丹後】 令和2年8月6日 飲食店営業者、自治体職員 40名					
	【山城】 令和2年8月24日 地域福祉活動団体代表者 40名					
	【山城】 令和2年9月18日 食品衛生指導員(飲食店営業者) 19名					
	○災害時の食料備蓄・給食提供、災害時のガイドラインに関する研修					
	【中丹】 令和2年8月24日 特定給食施設従事者等 18名					
	【中丹】 令和2年9月7日～9月30日(動画視聴) 特定給食施設従事者等 24名					
	【中丹】 令和2年8月28日 特定給食施設従事者・管理者 11名					
	【中丹】 令和2年9月11日 特定給食施設従事者・管理者 8名					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	少人数開催とし、感染防止対策を徹底した上で、可能な限り開催する。 また、学習用動画を作成する。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(自治体職員、団体職員)					

⑱

取組事項名	農薬使用者に対する使用指導					
目指す姿	農薬の適正使用を進めます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	175	200		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	200	200	200
		実 績	234 (計画比:117%)	200 (計画比:100%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	農薬使用者に対する適正使用調査を、府内5地域で毎年約40件ずつ行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。					
令和3年度 計画	【取組内容】 府内7か所の農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に生産者の農薬使用状況を調査します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 府内農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に生産者の農薬使用状況を調査した。					
	【実績】 農薬使用状況調査件数 200件 R2年 / R1年 ・京都乙訓 20件 / 28件 ・山城 65件 / 62件 ・南丹 23件 / 29件 ・中丹 44件 / 86件 ・丹後 48件 / 29件 (合計) 200件 / 234件					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年比回数は減少したものの、対象作物や対象地域を網羅するよう工夫して実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正指導率																																												
目指す姿	計画的に全畜産農家を年1回定期的に巡回することにより、動物用医薬品等飼養状況確認や指導や検査を行うことにより、安心・安全な畜産物の生産に寄与することや家畜伝染病の発生防止を目指しています。																																												
数値目標 (%/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画																																										
	100 %	100 %		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																							
			計画	100%	100%	100%																																							
			実績	100% (計画比:100%)	100% (計画比:100%)	(計画比: %)																																							
数値目標の 考え方	畜産農家を対象に定期的に巡回動物用医薬品の適正使用や家畜伝染病の発生防止等のための巡回、不適切な使用や指導を行います。																																												
令和3年度 計画	【取組内容】 府内全畜産農家を計画的に巡回（農家巡回1回/年）を実施。 ・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用 ・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守 ・鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の検査や飼養衛生管理基準の遵守の点検を行い、発生予防と適正な畜産経営に取り組む。																																												
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 府内全畜産農家を計画的に巡回（農家巡回1回/年）を実施。 ・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用 ・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守 ・鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の検査や飼養衛生管理基準の遵守の点検を行い、発生予防と適正な畜産経営に取り組む。																																												
	【実績】 畜産農家巡回実績 (R3.3.1現在)																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数※¹</th> <th>実績</th> <th>進捗率</th> <th>参考 頭羽群数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>130</td> <td>130</td> <td>100%</td> <td>9,832</td> </tr> <tr> <td>家きん</td> <td>451</td> <td>451</td> <td>100%</td> <td>2,020,780</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>53</td> <td>53</td> <td>100%</td> <td>10,352</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>44</td> <td>20</td> <td>45.5%</td> <td>519</td> </tr> <tr> <td>めん山羊</td> <td>99</td> <td>65</td> <td>65.7%</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>94※²</td> <td>94</td> <td>100%</td> <td>887</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>871</td> <td>810</td> <td>93.0%</td> <td>2,042,697</td> </tr> </tbody> </table>						畜種	戸数※ ¹	実績	進捗率	参考 頭羽群数	牛	130	130	100%	9,832	家きん	451	451	100%	2,020,780	豚・イノシシ	53	53	100%	10,352	馬	44	20	45.5%	519	めん山羊	99	65	65.7%	327	みつばち	94※ ²	94	100%	887	計	871	810	93.0%
畜種	戸数※ ¹	実績	進捗率	参考 頭羽群数																																									
牛	130	130	100%	9,832																																									
家きん	451	451	100%	2,020,780																																									
豚・イノシシ	53	53	100%	10,352																																									
馬	44	20	45.5%	519																																									
めん山羊	99	65	65.7%	327																																									
みつばち	94※ ²	94	100%	887																																									
計	871	810	93.0%	2,042,697																																									
(※ ¹ 定期報告 (R2.2.1)、※ ² 検査数) ・巡回等で飼養衛生管理に課題のある農家、農家から指導の要望がある農家については、引き続き、重点的な指導に取り組んでいる。																																													
【未達成の理由】 ・高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の国内での発生があり、家きん、豚等の飼養者に対し、緊急的な巡回指導等を優先しているため、他の家畜に対する計画的な巡回に取り組めない状況にある。 ・馬、綿山羊は、乗馬、展示用、愛玩用が主体である。 ・家畜飼養全戸巡回実施に向け、他の家畜2月～3月 集中巡回中																																													
コロナ禍の対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底し実施。																																												
担当課	畜産課																																												
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																																												

②1

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率																																			
目指す姿	府内の全養殖業者に対し、動物用医薬品等の適正使用を指導することを目指します。																																			
数値目標 (%/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																																	
	100	100		令和元年度	令和2年度	令和3年度																														
			計画	100	100	100																														
		実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	(計画比:%)																															
数値目標の 考え方	府内の全養殖業者（25経営体）を対象に、水産用医薬品の適正使用や魚病の発生防止のための指導を行います。																																			
令和3年度 計画	【取組内容】 府内の25経営体の養殖業者全てに対し、関係機関（水産課、水産事務所、海洋センター）が連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施予定。																																			
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 水産養殖業者を対象に、巡回指導や資料配付等を行い、「水産用医薬品の適正使用」、「養殖魚の適切な指導管理、魚病対策」を指導する。 【実績（令和3年3月末見込み）】 ・会議指導：4経営体（海面養殖業者 宮津市1、伊根町3） ・巡回指導等：12経営体（海面・内水面養殖業者 宮津市4、伊根町3、京丹後市1、南丹市1、綾部市3） ・資料配付による指導：25経営体（府内の全養殖業者）																																			
参考	 			《府内養殖状況（R3.1月末時点）》 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>地 域</th> <th>経営体数</th> <th>養殖魚種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">海 面</td> <td>宮津市</td> <td>4</td> <td>ブリ類等、バナメイビ、クルマビ、トラフグ</td> </tr> <tr> <td>伊根町</td> <td>3</td> <td>ブリ類、マダイ、クロマグロ</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>2</td> <td>ヒラメ、クルマエビ</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">内 水 面</td> <td>京都市</td> <td>8</td> <td>アユ、マス類、コイ、フナ等</td> </tr> <tr> <td>山城地域</td> <td>1</td> <td>コイ</td> </tr> <tr> <td>南丹地域</td> <td>2</td> <td>マス類</td> </tr> <tr> <td>中丹地域</td> <td>4</td> <td>アユ、マス類、スッポン、コイ</td> </tr> <tr> <td>丹後地域</td> <td>1</td> <td>マス類</td> </tr> </tbody> </table>				地 域	経営体数	養殖魚種	海 面	宮津市	4	ブリ類等、バナメイビ、クルマビ、トラフグ	伊根町	3	ブリ類、マダイ、クロマグロ	京丹後市	2	ヒラメ、クルマエビ	内 水 面	京都市	8	アユ、マス類、コイ、フナ等	山城地域	1	コイ	南丹地域	2	マス類	中丹地域	4	アユ、マス類、スッポン、コイ	丹後地域	1	マス類
	地 域	経営体数	養殖魚種																																	
海 面	宮津市	4	ブリ類等、バナメイビ、クルマビ、トラフグ																																	
	伊根町	3	ブリ類、マダイ、クロマグロ																																	
	京丹後市	2	ヒラメ、クルマエビ																																	
内 水 面	京都市	8	アユ、マス類、コイ、フナ等																																	
	山城地域	1	コイ																																	
	南丹地域	2	マス類																																	
	中丹地域	4	アユ、マス類、スッポン、コイ																																	
	丹後地域	1	マス類																																	
担当課	水産課																																			
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																																			

取組事項名	農薬販売店への巡回調査の実施					
目指す姿	農薬販売業者の適正な農薬販売を進めます。					
数値目標 (件/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	199	200		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	250	250	250
		実 績	250 (計画比:100%)	200 (計画比:80%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内にある全ての農薬販売店を4年で巡回することを目標とし、適正な販売について監視・指導します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>農薬販売業者に対して、農薬取締法に基づき、容器や包装に規定の表示のある農薬や特定農薬以外の農薬の販売の有無などの販売状況や、帳簿の整備状況等について巡回調査を実施します。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>農薬販売業者に対して、農薬取締法に基づき、容器や包装に規定の表示のある農薬や特定農薬以外の農薬の販売の有無などの販売状況や、帳簿の整備状況等について巡回調査を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>巡回調査件数 200件</p> <p style="text-align: center;">実績 / 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓 57件 / 85件 ・山城 45件 / 60件 ・南丹 24件 / 30件 ・中丹 45件 / 45件 ・丹後 29件 / 30件 <p style="text-align: center;">(合計) 200件 / 250件</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため、巡回間隔を開けて実施したことから、全体的な調査件数が減少した。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	調査間隔の空いている店舗やドラッグストアなどの新規開店した店舗を優先して調査するなど、件数は少ないものの効果的な調査となるよう実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②

取組事項名	肥料生産業者への立入調査					
目指す姿	肥料生産業者の適正な肥料生産を進めます。					
数値目標 (件/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	5	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				10	10	10
			実績	10 (計画比:100%)	10 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府内の肥料生産業者の1割を毎年調査し、肥料が適切に生産されていることを監視・指導します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づき、生産工程の確認や帳簿の整備状況等について、立入調査を実施します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づき、生産工程の確認や帳簿の整備状況等について、立入調査を実施した。					
	【実績】 立入調査件数 10件 実績 / 目標 ・山城 2件 / 2件 ・南丹 2件 / 2件 ・中丹 2件 / 2件 ・丹後 2件 / 2件 ・府庁 2件 / 2件 <hr/> (合計) 10件 / 10件					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止策を徹底した上立入調査を実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

②4

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査					
目指す姿	府内飼料等業者全てにおいて飼料等が適切に取り扱われることを目指します。					
数値目標 (件／年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 1	1 1		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	1 3	1 3	1 3
		実 績	1 3 (計画比:100%)	1 3 (計画比:100%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	8年(法に基づく取引記録の保存年限)で全飼料等業者の調査を実施					
令和3年度 計画	【取組内容】 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく取引記録の保存年限である8年で全ての飼料業者を調査することを目標とし、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導するための調査を実施。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(飼料安全法)に基づく取引記録の保存年限である8年で全ての飼料業者を調査することを目標とし、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導するための調査を実施。 【実績】 飼料安全法に基づく飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正が令和3年4月1日に施行されることに備え、事前の点検を含め立入調査を実施 調査数：9件(南丹2、京都市7：法律を遵守し適切な取扱いを確認) 指導数：0件 調査数予定：4件(3月末までに実施予定) (山城1、中丹1、丹後1、京都市等1) 府内の飼料等製造業者、販売業者を計画的に13件巡回し調査することで、事前に不備なものを正すことにより、飼料の安全性を確保する。 今後も引き続き実施することで畜産物の安心・安全に努める。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底した上で、実施 参考：飼料関係業者数：105(令和2年9月30日時点)					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					


取組事項名	食品表示における科学的検査の実施					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	40	39	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	39 (計画比:98%)	40 (計画比:100%)	40 (計画比:%)
数値目標の 考え方	産地偽装や適正表示を確認するため、毎年、府内で流通する食品4品目(各10検体)を目標に検査を実施します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「京都産ブランド農林水産物」を品目に選定し、科学的検査を実施する。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「京都産ブランド農林水産物」を品目に選定し、科学的検査を実施した。 【実績】 ○豚肉 産地判別 10検体(令和2年7月) 全て疑義なし ○シジミ 産地判別 10検体(令和2年9月) 全て疑義なし ○袋詰精米 品種判別 10検体(令和2年11月) 9検体疑義なし 1検体において他品種混入事例があり、速やかに現地において任意調査を実施。意図的でない混入(精米機の清掃不十分が原因)と判断し、混入防止を指導し、作業方法の改善を確認。 ○タマネギ 産地判別 10検体(令和3年2月～3月) 調査中					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	食品表示巡回指導の実施					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (店舗数/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	280	296		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	300	300	300
		実績	301 (計画比:100%)	282 (計画比:94%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府内5地域で60店舗程度ずつ巡回します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】 京都乙訓及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、京都乙訓は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施予定</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】 京都乙訓及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、京都乙訓は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施した。</p> <p>【実績】 店舗数：282店舗（乙訓44、山城58、南丹64、中丹64、丹後52）</p> <p>令和2年4月～令和3年2月末 211店舗(3月71店舗実施予定) 調査した食品数：12,985件（生鮮10,965件 加工2,020件） 不適正表示食品数： 333件（生鮮 260件 加工 73件）</p> <p>不適正表示は、原産地表示の欠落等の表示不備であり、口頭指導により改善したほか、必要に応じて、後日改善の確認を実施した。</p> <p>【未達成の理由】 緊急事態宣言期間はパトロールを休止した。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底した上で、調査を行った。緊急事態宣言期間はパトロールを休止した。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (件/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	42	40		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	40	40	40
		実績	42 (計画比:105%)	29 (計画比:73%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	大規模広域流通食品製造施設に対して、府内7か所の保健所の食品衛生監視員が機動班として計画的(南部20、中部10、北部10)に立ち入ります。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>大規模広域流通食品製造施設等に対して、保健所の食品衛生監視員が食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>大規模広域流通食品製造施設等に対して、保健所の食品衛生監視員が食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>29施設に立ち入り検査を実施し、HACCPに基づく衛生管理の確認や収去検査を活用した効果的な衛生指導を行った。 (南部14施設、中部5施設、北部10施設)</p> <p>全ての施設において、直ちに食品衛生上問題となる事象は認められず、また事業者により「HACCPに沿った衛生管理」の定着が進められていることを確認した。</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、監視指導の一部を中止した。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、食品衛生監視機動班による監視指導の一部を中止し、できる限り感染症対策を講じた上で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	750	751		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	750	750	750
		実 績	750 (計画比:100%)	462 (計画比:62%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して残留農薬、添加物などの検査を実施します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー物質、食品添加物、放射性物質等の検査を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>462 検体（計画比：62%）</p> <p>※食品衛生法等上問題となる検体は確認されていない。</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策及び検査機関の新型コロナウイルス検査体制確保のため、随時計画を見直し、一部の収去検査を中止した。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	<p>新型コロナウイルス感染症対策及び検査機関の新型コロナウイルス検査体制確保のため、収去検査の一部を中止し、できる限り感染症対策を講じた上で実施した。</p> <p>※中止した収去検査検体数：288 検体</p>					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率					
目指す姿	食中毒などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (% / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	—	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	100 (計画比:%)
数値目標の 考え方	当該施設を年1回以上監視します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉については、食用としての利活用がある一方、これらの肉には、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省が、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しており、野生鳥獣肉の取扱いは、これらに従って衛生的に行う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設に立ち入り調査を実施する。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>野生鳥獣肉については、食用としての利活用がある一方、これらの肉には、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省が、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しており、野生鳥獣肉の取扱いは、これらに従って衛生的に行う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設に立ち入り調査を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>100% (22件/22施設)</p> <p>厚生労働省ガイドライン及び収去検査を活用した衛生的な処理方法等について指導を実施した。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	<p>緊急事態宣言期間中においては、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、対象施設の監視指導を中止した。</p> <p>また、監視指導を行った際は、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で行った。</p>					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催					
目指す姿	府民と食品関連事業者等の交流を通じて相互理解の促進を目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1	1	計画	1	1	1
			実績	1 (計画比:100%)	1 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	食品関連事業者、消費者団体、行政が一体となり毎年1回開催します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>食の安心・安全について府民、食品事業者及び京都府が相互に理解することを目的として、京都府、食品関連事業者等の取組を紹介するとともに、意見交換を行う内容で開催を予定します。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>食の安心・安全について府民、食品事業者及び京都府が相互に理解することを目的として、京都府、食品関連事業者等の取組を紹介するとともに、意見交換を行いました。</p> <p>開催の運営に当たっては、実行委員会を開催し、食品関連事業者、消費者団体と協力連携し企画・運営しました。</p> <p>【実績】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実行委員会で開催方法の協議を重ね、オンラインを活用して開催しました。</p> <p>「きょうと食の安心・安全フォーラム～信頼が支える京の食～」 開催日：令和3年2月1日（月） 参加者：府民、関係者等65名</p> 					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	オンラインと対面形式を併用する方法で準備をすすめていたところ、緊急事態宣言の発令に伴いオンラインのみの開催に変更					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

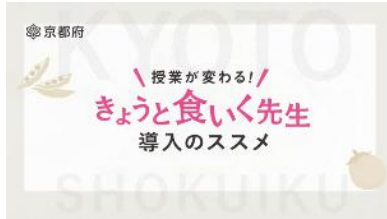

③1

取組事項名	府民、食品関連事業者等との交流、意見交換					
目指す姿	府民の食の信頼感向上のために、食の安心・安全に取り組む食品関連事業者と府民との交流を通じて相互理解を促進する。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	8		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	4 (計画比:80%)	1 (計画比:20%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。					
令和3年度 計画	【取組内容】 食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品事業者による意見交換会等を府内5か所で開催し、相互理解を進めます。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品事業者による意見交換会等を開催し、相互理解を推進しました。 【実績】 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実行委員会で開催方法の協議を重ね、オンラインを活用して開催しました。 「きょうと食の安心・安全フォーラム～信頼が支える京の食～」(③0併催) 開催日：令和3年2月1日(月) 参加者：府民、関係者等65名 【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症対策のため、各地域における対面型の意見交換会の開催を中止したため					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	一部の開催を中止 可能な限りオンライン等を活用し開催。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催					
目指す姿	食に関する取組について意見交換を行い、府民の意見を取組に反映することを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5	計 画	令和元年度 5	令和2年度 5	令和3年度 5
			実 績	5 (計画比:100%)	4 (計画比:80%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	四半期に1回程度開催します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 食に関する取組について府内の消費者団体等と意見交換を行います。 テーマ案：畜産物の安心・安全、農産物の安心・安全、食品の検査、第6次 京都府食の安心・安全行動計画、京都府食品衛生監視指導計画等					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 食に関する取組について府内の消費者団体等と意見交換を行います。 【実績】 ○第1回【開催中止】6月に開催を計画していたが中止 ○第2回(開催日：令和2年8月27日(木)) テーマ：京都府食の安心・安全行動計画の取組状況について 大手スーパーと連携した中食世代の健康おぼんざいの普及について ○第3回(開催日：令和2年11月17日) テーマ：京都府農林水産技術センターの取組について 京都オリジナル早生良食味米新品種の育成について ○第4回(開催日：令和2年12月22日) テーマ：第4次京都府食育推進計画の策定について 京都府の水産物の安心・安全について ○第5回(開催日：令和3年2月5日) テーマ：京都府食品衛生監視指導計画について 第6次京都府食の安心・安全行動計画の策定について 【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で一部開催を中止したため					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	一部の開催を中止 オンラインを活用し開催					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(消費者団体)					

取組事項名	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催					
目指す姿	食の安心・安全協働サポーターの食の安心・安全への知識や意識を向上させます。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	5 (計画比:120%)	1 (計画比:20%)	5 (計画比:%)
数値目標の 考え方	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会を府内5箇所で開催します。					
令和3年度 計画	<p>食の府民大学講座、その他食の安心・安全に関するオンライン講座等を案内の上、レポート提出を依頼する。</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の情勢が落ち着いていたとしても、これまでの実績や協働サポーターの年齢層、居住地等を考慮すると、集合形式の研修会を開催しても参加者が集まりにくいと思われるため、情報の提供に重きを置くこととしたい</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】 食の安心・安全協働サポーター295名に対し、食の府民大学(35)の講座を案内し、食の安心・安全に関する最新情報を提供した。</p> <p>【実績】 ○案内文書を発送し、視聴レポートの任意提出を依頼 令和2年9月28日発送 レポート提出3件 内訳：講座全般 1件 レポート要約「生産者や事業者にも様々な決まりがあつて、創意工夫をしていることを知り、視野が広がった」 調理力講座 食事のマナー 1件 レポート要約「配膳方法にも新たな学びがあり、改めて食について考える機会になった」 食選力講座 ロコモティブシンドロームを予防する食事 1件 レポート要約「運動、栄養、休養をバランスよく生活に取り入れ、楽しい老後を過ごせるようにしたい」</p> <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で対面形式を中止したため</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	食の府民大学講座を各自視聴し、任意でレポート提出する方式に変更。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成					
目指す姿	将来を担う若者の食に関する意識の向上を目指します。					
数値目標 (延人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	—	計画	令和元年度 30	令和2年度 60	令和3年度 100
			実績	24 (計画比:80%)	56 (計画比:93%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	大学生等を対象に、食の安心・安全に関する知識を身に付けるための研修会等を開催し、毎年計画的に養成することを目標とします。					
令和3年度 計画	【取組内容】 府内家政系の大学等と連携を行い、状況に応じてオンラインや対面授業等を通して養成研修を開催し学生の登録を行う。また、食へのさらなる意識向上を目指して、主体的に学び参加できる取組を行う。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 将来を担う若者が食に触れ、親しむ機会を増やし、食の安全、食文化及び食を大切する意識の向上を更に高めるために、京都府に多い大学生等を対象とした、「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター登録制度」を創設するとともに、食の安心・安全や食育等に関する専門知識や府が実施している事業等に関する研修会等を開催し、食に関して高い意識を持つ大学生等を養成する。 【実績】 <養成> 56名 府内家政系の大学等を中心に7回のオンラインによるきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、5名の学生を登録した。 ・大学教員による情報提供 4回(6月3回、7月1回) ・府職員による情報提供 3回(10月1回、11月1回、12月1回) <活動> 登録者は、京都府食の安全・食育情報 Facebook、Twitter の記事の受信と拡散、記事作成、食に関する研修会への参加等、主体的に学び参加できる活動を実施。 ・きょうと食の安心・安全ヤングサポーターが作成した記事を京都府食の安全・食育情報 Facebook、Twitter で発信 9回(ごはん日記、食エッセイ、郷土料理等)					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	大学等の状況に応じてオンラインによる養成講座を実施					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食の府民大学の講座の拡大					
目指す姿	府民の食に関する選択力を向上させます。					
数値目標 (講座総数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	29	43	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	57 (計画比:114%)	63 (計画比:115%)	60 (計画比:%)
数値目標の 考え方	毎年5講座程度を新規開講し、計60講座を開講します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した講座を公開する。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響で集合型のイベント等に参加しにくい中でも、食に関する情報を入手できるように、YouTubeを活用して講座を公開した。 【実績】 ○食の府民大学講座作成・公開 6講座 特別講座「きょうと食いく先生導入のススメ」3講座 特別講座「食育シンポジウム～with コロナ社会の食を考える～」3講座					
						
	きょうと食いく先生 導入のススメ		食育シンポジウム ～with コロナ社会の食を考える～			
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症対策でライブ配信となったイベントを公開。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	リスクコミュニケーションの開催					
目指す姿	府民が自らのライフスタイルに応じた適切な情報選択に役立てられるよう開催し、食について学び考える機会を設ける。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	16	15		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	20	20	20
		実 績	19 (計画比:95%)	5 (計画比:25%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府民それぞれの状況やターゲットに合わせた様々なテーマでの開催や、府民が学び考える機会を設けます。					
令和3年度 計画	【取組内容】 府民の関心の高いテーマを中心に関係課等と連携して府内各地で開催します。テーマ案：食品表示・景品表示、健康食品、カフェイン等					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 ○「食品の表示を学ぼう」 開催日：令和2年10月23日(金) 会 場：京都経済センター(オンラインで同時開催) 参加者：48名(会場参加者17名、オンライン参加者31名) ○「身近な食品のリスク～今日から知って、考えて、行動しよう～」 開催日：令和2年12月21日(月) 会 場：オンライン開催(Zoom) 参加者：26名 ○きょうと食の安心・安全フォーラム(30再掲) 開催日：令和3年2月1日(月) 会 場：京都経済センター(オンライン開催)参加者：府民等65名 ○農薬取扱講習会(6再掲) 開催日：令和3年1月～3月(通信講座) 参加者：261名 ○農薬管理指導士養成研修(6再掲) 開催日：令和3年1月21日、22日 参加者：29名 【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響で一部開催を中止したため					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	一部の開催を中止 可能な限りオンライン等を活用し開催					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介					
目指す姿	府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等の的確な提供を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1 2	1 2	計 画	令和元年度 1 2	令和2年度 1 2	令和3年度 1 2
			実 績	1 2 (計画比:100%)	1 2 (計画比:100%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載します。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載しました。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新しました。 【実績】 新着情報の更新及び定期的な内容の見直しにより食の安心・安全の取組情報のホームページ「食の安心・安全きょうと」には61,432回のアクセスがありました。(R2.4~R3.2末) 今後も毎月、講習会の情報や検査結果などの最新情報を迅速に更新し、定期的に掲載内容の点検を行い正確な情報発信に努めます。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	様々な媒体を活用した適切な食情報の発信					
目指す姿	SNSという新しいツールを活用して情報発信することで、より広く府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等の提供を行い、食に関心のある府民を増やすことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計画	24	24	24
		実績	24 (計画比:100%)	24 (計画比:100%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	フェイスブック等のSNSツールを活用し、食の安心・安全に関する情報を毎月2回発信します。					
令和3年度 計画	【取組内容】 これまでのホームページにおける情報発信に加え、SNSツールを活用して、より効果的な情報発信を行います。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 これまでのホームページにおける情報発信に加え、SNSツールを活用して、より効果的な情報発信を行いました。 今年度から、メールマガジンに代わり、新しく開設したTwitterアカウントによる情報発信を開始しました。 【実績】 「京都府食の安全・食育情報」Facebook ページ上及びTwitter アカウント上で、食に関する情報や、イベントの開催案内等について毎月2回以上情報発信を行いました。 配信内容についても、大幅な見直しを行い、SNSでの発信内容として文字(テキスト文)中心の情報発信から、画像(コラムなどを画像にしたもの)中心の発信へ転換しました。 原稿の作成に当たっても、補足的な内容は食の安心・安全ヤングサポーターに投稿原稿の一部の作成を依頼するなど、若い世代の発信力を取り込めています。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施					
目指す姿	子ども達が食文化等を継承し、食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	27	29	計 画	令和元年度 30	令和2年度 40	令和3年度 50
			実 績	41 (計画比:137%)	40 (計画比:100%)	(計画比: %)
数値目標の 考え方	府内学校等における「きょうと食いく先生」による授業を計画的に増やします。					
令和3年度 計画	【取組内容】 子ども達に食文化等を伝承するため、京都府における食育推進の基幹人材であるきょうと食いく先生を府内各地の学校等へ派遣し、和食や地域の郷土料理等、伝統的な食文化を学ぶ授業を実施する。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 府内の学校等と連携のもと、きょうと食いく先生を派遣し、食文化伝承授業を実施した。 きょうと食いく先生の魅力を分かりやすく具体的に伝える動画を作成し、教育機関等に視聴案内チラシを配付した。 【実績】 派遣回数：40回 内 容：丹後の食について学ぶ（講演） 京の食文化（講演） 出汁の取り方（実演） 包丁と食文化（体験） 宇治茶の基本（体験） 京漬物の歴史とぬか床作り（講話と体験） 味噌づくり（体験） など					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	調理実習形式での授業が開催しづらいため、講演や実演形式での実施もすすめた。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施					
目指す姿	食育優良事例を紹介、普及することで、全世代の府民が食に関して興味・関心を高めることを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	6	8	10
		実績	7 (計画比:117%)	8 (計画比:100%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	事例集や各種講習会を通じた優良事例の紹介・普及活動を、計画的に増やしていきます。					
令和3年度 計画	【取組内容】 関係課と連携し、食育の優良事例の紹介、普及の取組を実施する。 食育推進交流会、食育推進連絡協議会、早寝早起き朝ごはん推進校事業の募集等の取組を実施予定					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 関係課と連携し、食育の優良事例の紹介、普及の取組を実施した。 【実績】 <農政課 4回> ○8月「きょうと食いく先生」のPR動画作成及びHP掲載 ○8月1日「食育シンポジウム」において上記動画を上映 ○9月28日 京都府食育推進連絡協議会及び交流会(TV会議) ・協議テーマ「学校教育全体で食に関する指導を推進するために」 ・講師：武庫川女子大学 教育学部教育学科 准教授 藤本 勇二 ○2月 きょうと食育事例集の作成、周知 <保健体育課 2回> ○9月28日 京都府食育推進連絡協議会及び交流会(再掲) ○12月 京都府学校給食研究協議大会の中止に伴い、資料の配付 <文教課 2回> ○5月 令和2年度「早寝・早起き・朝ごはん」推進校事業の募集 ○9月「きょうと食いく先生」の食育支援事業の活用の周知					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	上記の京都府食育推進連絡協議会は南北会場に計2回実施のところ中止となった。また、京都府食育推進連絡協議会と交流会(農政課主管)は別の研究協議会であったが、テレビ会議により合同開催とした。 なお、例年12月に学校給食関係者(約400名)を集めて実施している「京都府学校給食研究協議大会」も感染症対策のため中止とし、それに代わる資料提供を行った。					
担当課	農政課、保健体育課、文教課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大					
目指す姿	食材を使い切る工夫等に取り組む飲食店を認定することで、府民の食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (店舗数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	16	50		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	200	300	380
			実績	69 (計画比:35%)	71 (計画比:24%)	(計画比:%)
数値目標の 考え方	対象となる飲食店の10%の認定を目指します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>「食材を使い切る工夫」、「食べ残しを出さない工夫」等の食品ロス削減に取り組む府内飲食店・宿泊施設を『食べ残しゼロ推進店舗（飲食店・宿泊施設版）』として認定し、府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロスの削減につなげる。</p> <p>府内各保健所、各種イベント及び府ホームページ等を通して、府民及び事業者へ啓発を行う。</p> <p>引き続き業界団体等の協力を得ながら、またチェーン店等にも引き続き依頼を行い、認定拡大に取り組む。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>府ホームページやラジオ等を通して、府民及び事業者へ啓発を実施。</p> <p>また、保健所と連携の上、飲食店等に対し啓発を実施する他、関係団体及び府内の大手チェーン店に対して当制度について御理解及び御協力いただけるよう依頼を進めた。</p> <p>【実績】</p> <p>店舗数：71店舗（平成29年度から開始 ㊦19、㊦2）</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>保健所と連携した認定制度の周知、京都府料理飲食業組合連合会の組合新聞（約3,000部）への記事掲載、京都府食品衛生協会（約3,700会員）やチェーン店等（3社）への依頼を行なったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり認定店舗数の増加が見込まれなかったため、引き続き依頼を行う必要があると考えられる。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店での取組が困難					
担当課	循環型社会推進課（令和2年度から）					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定					
目指す姿	家庭での食べきり使い切り等に取り組む食品小売店を認定することで、府民の食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (店舗数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	39		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	100	150	200
		実績	53 (計画比:53%)	57 (計画比:38%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	対象となる食品小売店の10%の認定を目指します。					
令和3年度 計画	<p>【取組内容】</p> <p>「店頭での手つかず食品（賞味・消費期限切れ食品）の削減につながる取組」、「家庭での食べきり・使いきりにつながる取組」等の食品ロス削減に取り組む府内食品小売店を『食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）』として認定し、府民及び事業者への意識啓発を図るとともに、食品ロスの削減につなげる。</p> <p>府内各保健所、各種イベント及び府ホームページ等を通して、府民及び事業者へ啓発を行う。</p> <p>引き続き業界団体等の協力を得ながら、またチェーン店等にも引き続き依頼を行い、認定拡大に取り組む。</p>					
(参考) 令和2年度 実績見込	<p>【取組内容】</p> <p>府ホームページやラジオ等を通して、府民及び事業者へ啓発を実施。</p> <p>また、保健所と連携の上、食品小売店に対し啓発を実施する他、関係団体及び府内の大手チェーン店に対して当制度について御理解及び御協力いただけるよう依頼を進めた。</p> <p>【実績】</p> <p>店舗数：57店舗（平成30年度から開始 ㊦14、㊧4）</p> <p>【未達成の理由】</p> <p>保健所と連携した認定制度の周知、食品スーパー（7社(75店)）やコンビニエンスストアチェーン店（3社）への依頼を行なったが、引き続きチェーン店を中心に個別にも依頼を行う必要があると考えられる。</p> <p>なお、コンビニエンスストアチェーン店（3社）と連携し、食品ロスの削減を推進するための取組として、商品棚の手前にある商品の積極的な購入を促進する「てまえどりPOP」の設置や食品ロス削減に向けたポスターの掲示による啓発を行った。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	循環型社会推進課（令和2年度から）					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

④

取組事項名	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民					
目指す姿	府民が食について考えるきっかけづくりをすることで、府民の食文化、食品を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (人/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4,228	7,094		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	8,000	10,000	12,000
		実 績	9,714 (計画比:121%)	10,014 (計画比:100%)	(計画比:%)	
数値目標の 考え方	府民の自発的な食育活動が促進されるよう、1年間で2,000人ずつ、平成28年度から累計して6年間で12,000人の府民が自らの食に関する目標を宣言することを目標とします。					
令和3年度 計画	【取組内容】 府民に対し、イベントやSNS等において、食に関する目標の宣言をしていただき、自発的な食育活動への取組を促進します。					
(参考) 令和2年度 実績見込	【取組内容】 イベント等で府民に対し食に関する目標の宣言をしていただき、自発的な食育活動への取組を促進しました。					
	【実績】 ○食育シンポジウム事前・参加者アンケート：188名 ○リスクコミュニケーション（2回分）参加者アンケート：35名 ○食の安心・安全フォーラム参加者アンケート：34名 ○その他研修会等参加者アンケート：43名					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	コンクールの開催を中止 大型イベント等の中止					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					